

令和元年度 沼津市中心市街地まちづくり戦略 公共空間再編に向けた社会実験実施業務委託

〈質問に対する回答〉

No.	分類	質問	回答
1	参加要領	<p><p4> 7-2 企画提案書</p> <p>企画提案書（様式5, 6）は、A4判で何枚まで作成することが可能でしょうか。</p>	<p>企画提案書については、様式5及び様式6を合わせて10枚以内で作成してください。</p>
2	参加要領	<p><p4> 7-2 企画提案書</p> <p>「社会実験の空間イメージを示した平面図又はパース等」を作成するため、図面のCADデータを提供して頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>計画平面図のCADデータを貸与します。</p> <p>なお、貸与を希望する場合には、まちづくり政策課 担当石渡まで電話(055-934-4886)にてご連絡ください。(電話受付：8時30分～12時、13時～17時)</p>
3	参加要領	<p><p9> 別表 評価項目</p> <p>管理技術者及び担当技術者は、保有資格の有無で評価されるのでしょうか。また、評価される場合の配点はどの様になっていますか。</p>	<p>管理技術者及び担当技術者の保有資格の有無については、評価項目の実績及び実施体制の評価を補完するものであり、資格を有していることをもって評価点を加点するものではありません。</p>
4	仕様書	<p><p2> 第7条 関連業務等</p> <p>別途発注している「平成31年度 沼津市中心市街地まちづくり戦略 公共空間再編に向けた調査・検討等業務委託」との連携を図ることになっておりますが、現在の検討状況をご提示頂くことができるでしょうか。</p>	<p>沼津市中心市街地まちづくり戦略の策定にあたっては、有識者等で構成する「沼津市中心市街地まちづくり戦略会議」を開催して検討を進めています。これまでの検討状況については、市ホームページで会議資料を公表しているため、そちらを参照ください。</p> <p>http://www.city.numazu.shizuoka.jp/shisei/keikaku/various/machisenryaku/index.htm</p>
5	仕様書	<p><p3> 第9条 (2) ⑥必要備品等に関する考え方</p> <p>社会実験に必要となる案内看板、ベンチ等の全ての資材や交通整理人は、委託費の中に含まれるものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>その通りです。</p> <p>ただし、市所有の備品については、市と受託者が事業内容の詳細を協議していく中で、可能なものについては貸与します。</p>